

## \* 給水装置工事事業者の指定について

### 新規に指定を受ける場合

紀宝町指定給水装置工事事業者の指定を申請する場合には、下記の1～9までの書類を提出してください。

- |                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| 1. 指定給水装置工事事業者指定申請書(様式第1号)      | (会社)・(個人) |
| 2. 機械器具調書(別表)                   | (会社)・(個人) |
| 3. 誓約書(様式第2号)                   | (会社)・(個人) |
| 4. 定款                           | (会社)      |
| 5. 住民票                          | (個人)      |
| 6. 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書(様式第5号)   | (会社)・(個人) |
| 7. 給水装置工事主任技術者免許(A4サイズにコピーしたもの) | (会社)・(個人) |
| 8. 名刺貼り付け紙(A4サイズの紙にのり付けしたもの)    | (会社)・(個人) |
| 9. 写真(機械類・重機・事務所全体<会社名が分かる写真)   | (会社)・(個人) |

## \* 留意事項

1. 申請書類は上記の順番にそろえて、提出してください。
2. 申請書類に不備が居った場合は受付できませんので、あらかじめご了承ください。
3. 申請手数料は、14,000円です。

### 指定を変更する場合

紀宝町指定給水装置工事事業者で指定事項に異動があった場合には、指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書(様式第3号)により変更事項を届け出てください。

1. 組織・名称の異動
2. 代表者氏名の異動
3. 営業所の異動

### 主任技術者の異動があった場合

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書(様式第5号)により届け出てください。

### 指定業者を廃止・休止・再開する場合

紀宝町指定給水装置工事事業者を廃止・休止・再開する場合には、指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書(様式第4号)により届け出てください。

様式第1号(第4条関係)

(表)

指定給水装置工事事業者指定申請書

紀宝町水道事業管理者 様

年 月 日

申請者 氏名又は名称

㊞

住 所

代表者氏名

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員(業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者)の氏名	
フリガナ 氏名又は名称	フリガナ 氏名又は名称
事業の範囲	
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

(裏)

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

別表

機 械 器 具 調 書

年 月 日 現在

種 別	名 称	型式及び性能	数 量	備 考

(注) 種別の欄には、「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

様式第2号(第4条関係)

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからホまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

申 請 者

氏名又は名称

印

住 所

代表者氏名

紀宝町水道事業管理者 様

様式第3号(第7条関係)

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

紀宝町水道事業管理者 様

年 月 日

届 出 者

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称			
住 所			
フリガナ 代表者の氏名			
変更に係る事項	変更前	変更後	変更年月日

様式第4号(第7条関係)

指定給水装置工事事業者 廃止届出書  
再 開

紀宝町水道事業管理者 様

年 月 日

届 出 者

水道法第25条の7の規定に基づき、水道装置の 廃止  
休止 再開 の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	
住 所	
フリガナ 代表者の氏名	
(廃止・休止・再開) の 年月日	
(廃止・休止・再開) の 理由	

様式第5号(第12条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

紀宝町水道事業管理者 様

年 月 日

届 出 者

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の  
選 任 の  
解 任

届出をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う 事業所の名称		
上記事業所で選任・解任する給水装置 工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者 免状の交付番号	選任・解任の年月日